

(1) 砂川市のこれまでの住宅施策の成果・評価・課題

■その1

| ◆住宅マスタープラン推進施策内容（平成16年度策定） | | ◆推進施策のこれまでの成果・評価・課題 | | ◆これまでの成果・評価・課題に基づく検討事項 | |
|----------------------------|----------------------------------|--|--|--|--|
| A 「高齢者安心プロジェクト」 | A-1 ◎高齢者が安心・快適に暮らせる住まいづくり | A-1-1 【重点施策】 高齢者住宅整備計画の策定による砂川市にふさわしい高齢者向け住宅の展開 | 《成果》 平成17年度に高齢者住宅整備計画を策定し、これに基づき、平成19～23年度実施の南吉野団地建替事業に伴い、シルバーハウジング(高齢者用住宅11戸)の整備を行った。 《評価》 住宅政策と福祉政策の連携により効果的な住環境づくりができています。 | 【検討】 今後の住宅施策と福祉施策の連携による継続的な運用。 | |
| | | A-1-2 【施策】 高齢者円滑入居登録住宅制度の活用による高齢者が安心して入居できる民間賃貸住宅市場の形成 | 《成果》 制度を活用した高齢者向け賃貸住宅の形成には至らなかった。 《評価》 平成13年より登録を開始し、市内には既に2件の高齢者円滑入居賃貸住宅が登録されていたが、平成21年に高齢者住宅に係る登録制度の基準が改正されたことにより、登録が抹消となった。その後、高齢者専用賃貸住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅も含めて、平成23年にサービス付き高齢者向け住宅に一本化され、高齢者円滑入居登録住宅制度は廃止された。このような背景から制度の活用には至らなかった。 《課題》 国による制度変更に伴うサービス付き高齢者向け住宅の制度の周知。 | 【検討】 サービス付き高齢者向け住宅の制度の周知。 | |
| | | A-1-3 【施策】 公営住宅ストック総合活用計画に基づく公営住宅の高齢者対応の充実 | 《成果》 公営住宅ストック総合活用計画(平成14～23年度)、公営住宅等長寿命化計画(平成23年度策定)に基づき、平成4年までに建設した3階建て以上の住棟について、1階住戸(284戸)の高齢改善工事(手摺り・段差解消等)を行った。 《評価》 計画に基づき、高齢改善を完了した。 | | |
| | A-2 ◎地域や福祉との連携による安心・安全な暮らしの提供 | A-2-1 【施策】 在宅サービスの提供及び地域との連携による安心居住の推進 | 《成果》 在宅高齢者の暮らしを支える配食・除雪サービスなどの様々な福祉サービスを継続して提供しており、平成25年度から新たな取り組みとして地域で高齢者を見守る・支えるしくみづくりがスタートした。 《評価》 地域で高齢者を支えるしくみの構築が進んでいる。 《課題》 地域で高齢者を支えるしくみづくりを進めていくためには、福祉サービスの内容について、常に利用しやすいものであることが必要であり、高齢者の生活を支援する担い手(ボランティア、NPO法人等)の充実についても必要である。 | 【検討】 「福祉サービスの提供」と「地域で高齢者を見守る・支えるしくみ」による、地域が連携した高齢者の安心居住の推進。 | |
| | | A-2-2 【施策】 福祉と建築の連携による住宅改修支援の充実 | 《成果》 住宅改修について、福祉と建築が連携して相談に対応するとともに、高齢者・障害者の状況や改修の内容により、保健・医療の専門職も交えた支援チームにより対応している。また、介護保険制度による住宅改修費支給以外に、市独自の支援制度として、介護認定者への「居宅介護住宅改修資金貸付事業」、介護認定者以外への「高齢者等安心住まいる助成金」、障害者への「住宅改修費助成事業」を行っている。 《評価》 福祉と建築の連携により高齢者等の相談に対応し、また、住宅改修を支援する制度が整っており、良好である。 | 【検討】 福祉と建築の制度間の連携による、高齢者・障がい者に対応する住宅改修支援の継続。 | |
| | | A-2-3 【施策】 高齢者が住み替え可能な環境づくりに向けた検討 | 《成果》 高齢者が住み替え可能な環境づくりへつながる事業として、住情報提供(空き地・空き家情報提供)事業と中古住宅購入および住宅改修への助成事業を行っている。 《評価》 高齢者が住み替え可能な環境づくりが進んでいる。 《課題》 家族形態や身体状況の変化に応じた円滑な住み替えが可能となるような仕組みの充実及び高齢者が住みやすい住宅等のストック形成へに向けた検討。 | 【検討】 家族形態や身体状況の変化に応じた円滑な住み替えが可能となるような仕組みづくり及び高齢者が住みやすい住宅等のストック形成に向けた検討。 | |
| | A-3 ◎高齢者を取り巻く住まい・住環境に係わる情報の提供 | A-3-1 【施策】 住まい・住環境に係わる既存制度の普及・啓発 | 《成果》 市広報やホームページなどのほか、福祉や建築の窓口においても情報提供を行っている。また、市内のイベント時に高齢者対応を体験する場をつくる取り組みも行った。 《評価》 適切に情報を提供することができた。 | 【検討】 高齢者を取り巻く住まい・住環境に係る情報提供の継続と充実。 | |

■その2

| ◆住宅マスタープラン推進施策内容（平成16年度策定） | | ◆推進施策のこれまでの成果・評価・課題 | | ◆これまでの成果・評価・課題に基づく検討事項 | |
|---|--|---|--|------------------------|--|
| B-1 ◎まちなか居住の促進に向けた住まい・住環境づくり | B-1-1 【施策】 まちなか居住の促進に向けた公営住宅の整備 | 《成果》 平成18年度に、まちなか居住の先導的な役割を担う「市営三砂ふれあい団地(52戸)」・「道営三砂ふれあい団地(39戸)」が、JR砂川駅東部に完成した。 《評価》 公営住宅の整備に伴い、まちなか居住の促進が図られた。 | | | |
| | B-1-2 【施策】 まちなか居住に資する借上げ・買取り公営住宅制度の導入検討 | 《成果》 平成17年度に市内の民間事業者等と連携して、借上げ・買取り公営住宅の事業展開や民間事業者等による高齢者向け優良賃貸住宅の建設について、シミュレーションを行い検討したが、それぞれの採算性や維持管理の方法などの問題から実施には至らなかった。 《評価》 検討の結果、導入しないこととした。 | | | |
| | B-1-3 【施策】 まちなかへの民間活力の導入に向けた検討 | 《成果》 市立病院の建て替えに伴い、単身者向けを中心とした民間賃貸住宅の建設が促進される一方、国の優良建築物等整備事業を活用した介護付有料老人ホームが併設された複合施設が建設された。 《評価》 民間活力により民間賃貸住宅の建設が促進されていることから良好。 《課題》 世帯向け及び高齢者向け民間賃貸住宅の供給促進。 | | | 【検討】 まちなかの世帯向け及び高齢者向けの民間賃貸住宅の供給促進に向けた検討。 |
| | B-1-4 【重点施策】 まちなか居住推進事業化計画の策定 | 《成果》 住宅マスタープラン推進計画の中で、まちなか居住推進事業化計画を策定し、まちなか居住を推進するため、「まちなか住まいる等助成金制度」と「住情報提供事業」を行っている。 《評価》 まちなか居住に寄与する事業である。 | | | 【検討】 まちなか居住に寄与する事業の継続。 |
| B-2 ◎各種サービス・活動等との連携による賑わいとるおいあふれる快適な住環境づくり | B-2-1 【施策】 各種民間サービス・まちづくり活動との連携及び支援の継続 | 《成果》 継続的に、商工会議所・商店会連合会等の活動と連携し、まちなか居住環境の向上を推進している。また、市民ボランティア等による美化・清掃等、まちづくり活動への支援を継続し、まちなか居住環境づくりが図られた。 《評価》 中心市街地において、市民の活動拠点となる地域交流センターが完成し市民活動が活発となり店舗に植花や季節ごとのディスプレイがされることにより、賑わいと心が癒される環境が整備された。特に市立病院の建て替えにより、病院周辺の居住環境の整備が行われ、まちなかの賑わいに大きく寄与している。 | | | 【検討】 まちなかの賑わいとるおいあふれる快適な住環境づくりに向けた、民間団体等による継続的なイベントや各種活動との連携と支援の継続。 |
| B-3 ◎ハードとソフトの連携による様々な世代・世帯が暮らせるまちなか居住環境づくり | B-3-1 【施策】 空き家・空き地の活用によるまちなか居住促進へ向けた方策の検討 | 《成果》 住情報(空き地・空き家情報)の募集・提供の専用ページを市ホームページに開設し、市内不動産業者へのリンクも可能とした。 相談については、随時、窓口で対応している。 《評価》 市ホームページから市内不動産業者へリンクすることが可能となり、利便性は向上したが、市民等からの情報提供量が少ないことから良好とはいえない。 《課題》 住情報提供事業の認知度が低い(PRの機会が少ない)こと、また、所有者の利活用に係る意向が決まっていない物件も多く、住情報の提供に至らない場合が多い。 | | | 【検討】 住情報提供事業の継続と充実に向けた取り組み。 |
| | B-3-2 【施策】 様々な世代・世帯の生きがいあふれる安心・快適な暮らしの実現に向けたハード・ソフトの連携検討 | 《成果》 まちなかにおける様々な世代・世帯の生きがいあふれる安心・快適な暮らしを応援するために、新たに整備された地域交流センターや既存施設の機能等を活用した子育て支援や生きがいづくり、健康づくりの事業が行われている。 《評価》 ハードとソフトの連携により、まちなか居住の環境づくりが進められている。 | | | 【検討】 まちなかにおける子育て支援や生きがいづくり、健康づくりの事業の継続。 |

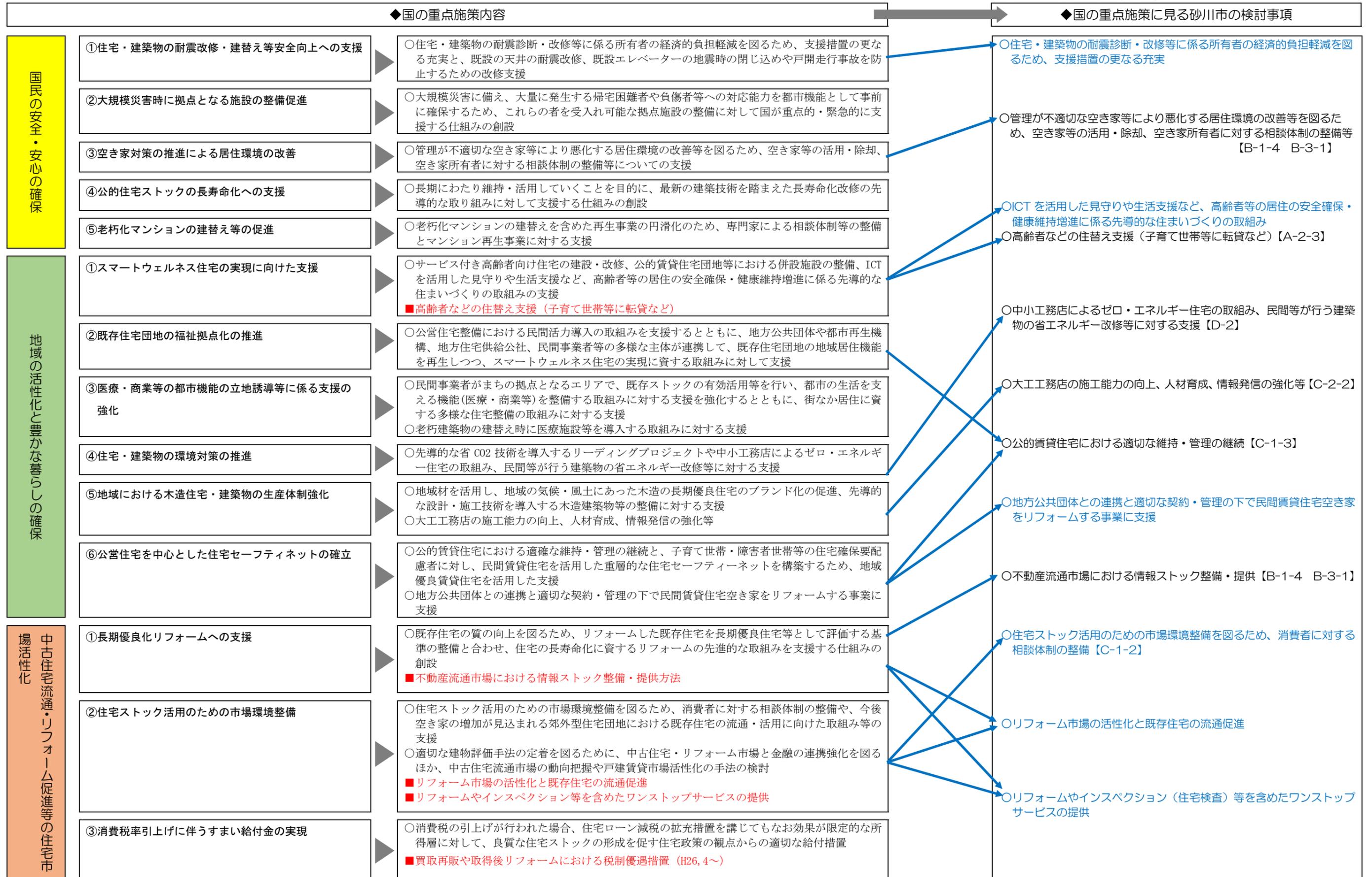
B「まちなか居住プロジェクト」

■その3

| ◆住宅マスタープラン推進施策内容（平成16年度策定） | | ◆推進施策のこれまでの成果・評価・課題 | | ◆これまでの成果・評価・課題に基づく検討事項 | |
|----------------------------|--|--|---|---|--|
| C 〔地域元気プロジェクト〕 | C-1 ◎定住促進へ向けた安心・安全に暮らせる住まい・住環境づくりへの支援 | C-1-1 【施策】 住まいづくりに関する情報提供の充実 | <p>《成果》 国、北海道、（一財）北海道建築指導センター等のパンフレット・普及資料などを活用して、新築・リフォームなどに関する各種情報提供を行っている。</p> <p>《評価》 情報提供は、従来から日常的に行っているもので、短期間で大きな事業成果を期待できるものではないが、住民サービスのひとつであることから継続すべきである。</p> | 【検討】 住まいづくりに関する情報提供の継続と充実。 | |
| | | C-1-2 【施策】 住まい・住環境に係わる相談窓口の継続 | <p>《成果》 従来から随時、窓口において住宅相談を行っている。また、移住に係る情報提供も平成17年度から市ホームページ等で行っている（「砂川に住もう!!」・「すながわ移住情報」等）。</p> <p>《評価》 相談業務は、従来から日常的に行っているもので、住民サービスのひとつであり、定住促進へ向けた情報提供と併せて継続すべきである。</p> | 【検討】 移住定住促進へ向けた情報提供と住まい・住環境に係る相談窓口の継続。 | |
| | | C-1-3 【施策】 多様な世帯が安心・安全に生活できる良質な賃貸住宅ストックの形成 | <p>《成果》 公営住宅ストック総合活用計画（平成14～23年度）、公営住宅等長寿命化計画（平成23年度策定）に基づき、自力では住まいの確保が困難な世帯に対して、公的な対応を推進してきた。</p> <p>《評価》 公営住宅ストック総合活用計画、公営住宅等長寿命化計画に基づいた公的賃貸住宅ストックの形成を推進している。また、民間賃貸住宅については、単身者向けを中心に良質な賃貸住宅ストックの形成が図られた。</p> <p>《課題》 多様な世帯に対する良質な民間賃貸住宅等のストック形成。</p> | <p>【検討】 公営住宅等長寿命化計画に基づく、良質な公的賃貸住宅ストックの形成の推進と適切な維持・管理。</p> <p>多様な世帯に対する良質な民間賃貸住宅等のストック形成へ向けた取り組み。</p> <p>若年就労層や子育て世帯の移住定住促進に向けた取り組み。</p> | |
| | C-2 ◎地域の産業活性化へ向けた支援 | C-2-1 【重点施策】 地元企業のメリットを生かした住まい・住環境づくりへの支援の検討 | <p>《成果》 地元企業のメリットを活かした住まい・住環境づくりを支援するために、平成18年度から「ハートフル住まいる推進事業」を行っており、平成24年度より地元企業を利用した場合の優遇措置を加える制度改正を行った。</p> <p>《評価》 ハートフル住まいる推進事業は、地元企業の受注拡大に寄与し、ユーザーの「動機づけ」にもなっていることから、今後もこのような支援事業は継続すべきである。</p> | 【検討】 住まい・住環境づくりに係る、ユーザーの動機づけと地元企業の受注拡大に寄与する支援事業の継続と充実。 | |
| | | C-2-2 【施策】 技術力の向上、人材の育成、ユーザーサービスの向上に向けた支援 | <p>《成果》 講習会等の開催などにより地域の技術力、人材育成支援を行った。</p> <p>《評価》 定期開催には至らなかったが、関係団体の協力も得て、講習会などを開催。また、日常的な助言・指導活動も踏まえ概ね良好であり、今後も継続すべきである。</p> <p>《課題》 建築関係就労人口の減少に伴い、講習会等の参加人数が年々減っている。</p> | 【検討】 技術力の向上、人材の育成、ユーザーサービスの向上に繋がる支援の継続。 | |
| | | C-2-3 【施策】 地場産材、地場製品の活用促進へ向けたPR | <p>《成果》 建築関連工事で使用可能な地場産材、地場製品の活用を図りPRも行ってきた。</p> <p>《評価》 公共工事等で地場製品の活用が図られた。</p> <p>《課題》 企業の撤退等により、活用促進の対象となる製品が減少している。</p> | 【検討】 建築関連工事における地場製品の活用に係るPRの継続。 | |
| | D ◎自然環境と共生する住まい・住環境づくりの普及 | D-1 【施策】 建築廃棄物処理・リサイクルの推進に向けた指導及び情報提供の継続 | <p>《成果》 法制度（建設リサイクル法）に基づき、建物所有者・建設事業者等に対して分別解体に係わる情報提供や指導等を行ってきた。</p> <p>《評価》 法令が遵守されていることから良好であり、今後も継続すべきである。</p> | 【検討】 建築廃棄物処理・リサイクルの推進に向けた指導及び情報提供の継続。 | |
| | | D-2 【施策】 自然エネルギー活用住宅及び次世代省エネルギー基準対応住宅の普及・啓発 | <p>《成果》 長期優良住宅及びゼロエネルギー住宅などの建設が増えており、平成24年度から住宅用太陽光発電システム導入費補助事業を開始したことにより、設置基数が予想を上回る実績となっている。また、公営住宅整備においては、北海道環境共生型公共賃貸住宅整備指針に準じた整備を行ってきた。</p> <p>《評価》 エネルギー問題と地球温暖化対策に対する意識の高揚が伺える状況となっていることから良好であり、今後も継続すべきである。</p> | 【検討】 長期優良住宅及びゼロエネルギー住宅、改正省エネルギー基準対応住宅等の普及・啓発及び支援の継続。 | |

(2) 国の重点施策（平成26年度予算の重点施策）に見る砂川市の検討事項

※黒文字…「これまでの成果・評価・課題に基づく検討事項（その1～その3）」
 ※青文字…「上記以外の新たな検討項目」



(3) 北海道の住宅施策と砂川市の現況から見た今後の検討事項

※黒文字…「これまでの成果・評価・課題に基づく検討事項（その1～その3）」
 ※青文字…「上記以外の新たな検討項目」

